

事業報告書

(自 令和3年11月1日 至 令和4年10月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 革斉会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 岡山県総社市三須1342
- (3) 設立許可年月日 平成11年10月26日
- (4) 設立登記年月日 平成11年11月15日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	杉生クリニック	岡山県総社市三須 1342 番地	一般病床 19床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備 考
すぎう居宅介護支援事業所	岡山県総社市三須1342番地	

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実施場所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和03年12月20日 令和2年度決算の決定
 令和04年10月26日 令和3年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 革斉会
所在地 総社市三須1342

※医療法人整理番号 00737

財産目録

(令和4年10月31日 現在)

1. 資 産 額	176,025 千円
2. 負 債 額	147,995 千円
3. 純 資 産 額	28,030 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A. 流 動 資 産	28,095
B. 固 定 資 産	147,930
C. 資 産 合 計 (A+B)	176,025
D. 負 債 合 計	147,995
E. 純 資 産 (C-D)	28,030

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

上記は当法人の財産目録である。

医療法人 革 斉 会
理事長 杉 生 訓 昭

貸借対照表

(令和4年10月31日 現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I. 流動資産	28,095	I. 流動負債	29,612
II. 固定資産	147,930	II. 固定負債	118,383
1. 有形固定資産	147,354	負債合計	147,995
2. 無形固定資産	45	純資産の部	
3. その他の資産	531	科 目	金 額
		I. 資 本 金	9,000
		II. 利益剰余金	19,030
		純資産合計	28,030
資産合計	176,025	負債・純資産合計	176,025

損益計算書

(自 令和3年11月1日 至 令和4年10月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I. 事業利益	
A. 本来業務事業損益	
1. 事業収益	81,553
2. 事業費用	92,189
本来業務事業損失	10,636
事業損失	10,636
II. 事業外収益	11,759
III. 事業外費用	185
經常利益	938
税引前当期純利益	938
法人税等	71
当期純利益	867

法人名 医療法人 草苜会
所在地 総社市三須1342番地

※医療法人整理番号 00737

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	杉生 訓昭	医師	当法人の理事長	金銭消費貸借		社内借入金	28,433
役員	杉生 恵子	事務	当法人の理事	金銭消費貸借		社内借入金	30,468

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 革斉会

理事長 杉生 訓昭 殿

私は、医療法人 革斉会の令和3会計年度（令和3年11月1日から令和4年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年12月23日

医療法人 革斉会

監事 花谷 章子